

福島県福祉サービス第三者評価結果表

① 施設・事業所情報

名称：ひまわり保育園	種別：保育所	
代表者氏名：飛田 喜男	定員（利用人数）： 90 名	
所在地：福島県郡山市大槻町字西ノ宮西 91-9		
TEL：024-954-7636	ホームページ：http://www.himawari-kids.jp	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日： 昭和 49 年 7 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：社会福祉法人向日葵会		
職員数	常勤職員： 18 名	非常勤職員 6 名
専 門 職 員	（専門職の名称） 名	
	保育士 18 名	看護師 1 名
施設・設 備 の 概 要	（居室数） 保育室 5 室	（設備等）遊戯室 1 室・調理室 1 室
	事務室 1 室	園庭 1 か所・園外あそび場 1 か所

② 理念・基本方針

理念 子どもの人権や主体性を尊重し、児童の最善の幸福のため保護者や地域社会と力を合わせ、積極的な福祉の増進に努めるとともに、地域における子育て支援を行う。

基本方針 子どもや家庭に対し平等に保育を行い、人権を尊重しプライバシーを保護することを第一とする。常に児童の最善の幸福を願う為に保護者から意見や要望があれば真摯に傾聴し、より良い保育の為に努力研鑽することを基本とする。

③ 施設・事業所の特徴的な取組

- 年齢別保育、異年齢児交流を行っている。園庭や園外あそび場では、0～5歳児が活動をしている。
- 園外あそび場（通称ひまわりランド）では、草花あそびや虫取りをしたり芝生で裸足になったりのびのび遊んでいる。畑ではサツマイモの苗植え、収穫体験を行っている。
- 郡山農業青年会議所主催の「キッズガーデン」では、色々な野菜の栽培や観察をして、食べ物への関心や生命の大切さに触れている。
- スポーツクラブコーチによる体育あそび（3・4・5歳児）やピアノ講師の音楽グループレッスン（4・5歳児）を受け音楽あそびを楽しんでいる。

- 家庭用に「親子ふれあい文庫」を整備し、絵本の貸出をしている。
- 県立聴覚支援学校幼稚部との交流会を行っている。(4歳児)

④ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和6年 4月22日(契約日) ~ 令和7年 2月20日(評価結果確定日)
受審回数(前回の受審時期)	2回(平成28年度)

⑤ 第三者評価機関名

NPO 法人福島県福祉サービス振興会

⑥ 総評

◇特に評価の高い点

1. 職員の教育や研修について

新任職員には副主任やクラスの責任者(職員)が付いてOJTを行い育成に努めている。また、研修計画に基づき、職員の経験や知識等に応じて外部の階層別研修、専門研修やテーマ別研修に指名して参加させ、研修計画以外の研修のお知らせは職員更衣室に掲示して、希望者にはシフトの変更などを行い参加できるようにしている。毎年、職員が1回以上外部研修に参加できるようにして職員の教育研修を実施している。

2. 利用者満足の向上の取り組みについて

入園時に、保護者からの相談にいつでも誰にでも相談できることを伝え、送迎時にコミュニケーションを図り、信頼関係を構築し保護者が相談や意見を述べやすいよう配慮している。保護者から意見を受けた時には、内容を上席に相談し、迅速に対応し職員間で共有している。

3. 食事を楽しめる取り組みについて

食育計画を作成し、園のキッズガーデンにおいてトマト、オクラなどを育て、秋にはさつまいもの収穫を行って食への関心を深めている。また、給食会議において、栄養士に園からの要望も伝え、翌月のメニューに反映してもらえるよう伝えている。保護者には毎日のメニューと、給食の写真を掲示版にて知らせる取り組みが行われており、希望があればレシピも提供している。

◇改善を求められる点

1. 事業計画の策定について

単年度事業計画は策定されているが、中・長期計画が策定されていない。将来を展望した事業の展開や安定的な経営を図るためには、職員参画のもと中・長期のビジョンを明確にした中・長期の事業計画と収支計画の策定が望まれる。また、中・長期計画を踏まえた単年度計画を策定し、年度末には事業実施結果について評価を

行い、次年度事業計画に反映させるなどPDCAサイクルに基づく取り組みが望まれる。

2. 子どものプライバシーに配慮した保育について

プライバシーに配慮した取り組みはされている。しかし、保護者からの相談は職員室で受けており、廊下から見えるなどプライバシー面で課題があるので工夫が望まれる。また、保育現場観察の際、排泄の場面で他の子どもや職員の視線を遮る工夫がなされておらず、プライバシー保護の面から改善が望まれる。

3. 家庭との連携について

保育参観は、3歳以上児クラスは実施しているが、3未満児クラスは実施されていない。保育参観などは保護者が保育の意図を理解することや子どもの成長、発達、育児を共に考える良い機会でもあるため、今後は保育参観を行う目的について話し合い、工夫を凝らして実施されることが望まれる。

⑦ 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価を受審し、保育園の現状を把握することができました。保育内容については、良い評価をいただき、職員の自信と意欲につながると思います。改善を求められる事業計画の策定等については、それぞれ改善に努めたいと思います。今後もさらなる保育の資質向上を目指し、取り組んでまいります。ありがとうございました。

⑧ 第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載している事項について公表する。

第三者評価結果（共通評価基準）

※すべての評価細目（45項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針を確立・周知している。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針を明文化し周知を図っている。	①・b・c
<コメント> 理念や基本方針は、「保育園概要」や「入園のしおり」に記載しホームページで開示している。職務マニュアルにも理念や基本方針を記載して職員に配布し、周知を図っている。理念を廊下、職員室、保育室に掲示して職員がいつでも確認できるようにしている。 保護者へは入園式や進級式で配布し説明してきたが、コロナ禍以降は入園式のみで実施し進級した子どもの保護者へは「入園のしおり」等を配布し説明している。また、保護者全員へ配布している「ひまわり保育園保育プラン（保育目標）」に理念を具体化し、分かりやすい内容で記載して周知を図っている。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況を的確に把握・分析している。	①・b・c
<コメント> 社会福祉事業全体の動向は、県社会福祉協議会や同県南支部、市の認可保育所長会議や郡山市保育園協会の研修や会議を通して把握している。全国保育園協会からのメールの情報でも把握している。また、各種福祉計画の策定状況は、市の会議で情報を得ている。市から示された待機児童数や地域ニーズの情報に加え、年間の見学者数、認可外保育所の閉鎖数などから経営環境の変化等を把握している。		

3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>理事会や評議員会で、運営や保育、職員体制に関する現状分析を行い課題について話し合っている。園の課題は、少子化に伴う入園児の減少や支援を要する子どもの増加、保育士不足による人員確保等である。保育士の確保は、ハローワークや養成校への募集、ホームページでの募集に加え、民間の保育所紹介会社と契約して広く保育士募集を行っている。また、支援を必要とする子どもの増加と保育士不足の現状を踏まえ今年度から定員を100名から90名に変更し、パート職員と子育て経験のある補助員を採用し、シフトを工夫して保育士不足の補充に当てている。</p> <p>なお、経営課題を明文化していないため、課題を明確にして文書にまとめ、職員へ周知を行うことで共通認識を図ることが望まれる。</p>		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画を明確にしている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育ニーズに合わせた人材育成や老朽化による環境整備の検討はしているが、中・長期的な計画が策定されていない。将来を展望した事業の展開や安定的な経営を図るためには、職員参画のもとビジョンを明確にした中・長期の事業計画と収支計画の策定が望まれる。</p>		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画を策定している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>単年度計画は、毎年1月に職員の意見を踏まえ見直しを図り単年度の事業計画と収支経画（予算）を策定している。</p> <p>しかし、中・長期計画が策定されていないため、中・長期計画を踏まえた単年度計画とはなっていない。また、数値目標や具体的な成果等を示していないので年度終了時に評価が行える事業計画となっていないので、達成状況をふりかえることが出来るようサービス内容についてより具体的に策定すること望まれる。</p>		

I-3-(2) 事業計画を適切に策定している。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しを組織的に行い、職員が理解している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画は、一年を通して各係から出された反省や意見要望、実施した行事ごとの評価反省やキッズビュー（パソコンソフト）を活用して実施した月次計画と実施後の反省評価等を踏まえて毎年1月に園内研修を実施して全体で話し合い、次年度の事業計画の策定を行っている。園内研修で出された意見要望を事業計画にまとめ3月の職員会議や園内研修の場で説明のうえ職員に配布している。</p> <p>なお、事業計画については、実施結果を振り返り、評価を行う仕組みがないため、事業の振り返りや評価を行い次年度の事業に活かす組織的な取り組みが望まれる。</p>		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知し、理解を促している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>コロナ禍前は、全体の保護者会で事業計画について説明していたが、コロナ禍以降は毎年度初めに保護者へ「重要事項説明書」「保育プラン」「年間スケジュール」を配布している。新規入園児の保護者を対象にした入所説明会は実施しており、「重要事項説明書」等の説明に付随して事業計画の内容を説明している。また、事業計画はホームページで開示するとともに玄関にも置いて自由に閲覧できるようにして周知を図っている。</p> <p>なお、事業計画を保護者へ配布していないため、それを分かりやすく説明した資料を作成し、配布や説明を行うことが望まれる。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 保育の質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。		
8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組を組織的に行い、機能している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>計画に基づき保育を実施し、月間や年間の評価を行い、課題を抽出して改善を図っている。また、毎年1回、第三者評価基準の内容評価項目に従い各職員が自己評価を行い、集計したものにコメントを付して職員に配布している。第三者評価を平成18年以降、定期的に受審をしている。また、職員は年2回、自己申告による業務目標や自己評価を行っている。園長が職員の自己評価に基づき職員評価や指導を行うことで全体の質の向上に努めている。</p> <p>なお、保護者アンケートや職員の自己評価の結果を活かし課題に対する改善策を検討しその内容を、職員間で共有しながら組織的に改善に取り組むことが望まれる。</p>		

9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育日誌や月案を確認し、課題を明確して改善を図っている。また、「食事や睡眠」と「保育（職員の態度等を含む）」の内容について、それぞれ年1回保護者アンケートを実施し、集計した結果を保護者へ報告している。また、集計結果について職員会議で話し合い、改善に努めている。</p> <p>なお、保護者アンケート結果や自己評価から抽出した課題を職員と共有するとともに、改善計画を策定し、PDCAサイクルに基づいて組織的に改善に取り組むことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任を明確にしている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、単年度事業計画の「はじめ」の項目で、年度方針を明確にして周知を図り、毎年4月の園だよりで自らの役割や責任について表明している。また、園長の役割や責任は運営規程の職務内容に明記されており、事務分掌で明確にしている。さらに、職員に配布している職務マニュアルに職種別・職務内容が記載されており、毎年4月にマニュアルの説明を行い周知している。有事における園長の役割や不在時の権限委任については事務分掌や消防計画及び業務継続計画のなかに明記されている。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、全国保育協議会ニュース、県社会福祉協議会や同県南支部の研修会、市主催の会議等を通して遵守すべき法令等の情報を得ている。会議や研修会の資料は、印刷して職員に配布して周知している。また、全国保育協会ニュースや全国保育士会発行の保育便りは職員へ配布や回覧を行っている。社会保険や労働法関係については、園で契約している社会保険労務士から助言を受けている。園長は、保育関係の法令等の改正がある都度、職員会議で説明し、労務関係は掲示板に張り出して職員に周知している。</p>		

II-1-(2) 管理者のリーダーシップを発揮している。		
12	II-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長は、日頃から保育計画や保育日誌を確認して個別に指導や助言を行っている。クラス会議（月案会議）に園長が参加していたが、職員が発言しにくいとの配慮から園長に代わって主任が参加している。園長は、主任からの報告や会議記録を確認して個別の課題については直接指導するほか、全体の課題があれば職員会議で話をして指導を行っている。また、「保護者からの疑問意見とその回答対処法の記録簿」を整備して、職員と保護者とのやり取りから課題を見出し職員との共有を図りながら保育の向上に繋げている。</p> <p>なお、保育の質の向上に向けた課題に対しては、職員と情報を共有しながら組織的・継続的に取り組む仕組みづくりに指導力の発揮が望まれる。</p>		
13	II-1-(2)-② 経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が、児童数や職員配置、勤務のローテーションを検討し、パート保育士や補助員の採用を行いシフトの希望を聞きながら最適な人的配置になるよう努めている。園長は、人事・財務・労務管理の全てに権限を有し、非常勤の理事長と試算表に基づき経営状況を話し合い相談しながら許可を得て業務の執行に当たっている。保育士の事務効率を図るためにキッズビュー（パソコンソフト）を導入し、計画作成・日誌・保護者への配信を行っている。園長は、職員に状況を伝えて、ICTの利点を説明して勉強会や研修会を実施して導入を推進している。</p> <p>なお、経営課題や改善策を職員と共有を図り、職員の意見を吸い上げながら組織的な取り組みが実施できるように指導力の発揮に期待したい。</p>		

II-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制を整備している。		
14	II-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画を確立し、取組を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務マニュアルの「職員の心得」の中で、必要な福祉人材について明記している。キャリアパスを作成して入職時に説明し、職員全員に配布して周知している。県の福祉人材就</p>		

<p>職説明会などに参加し、ハローワークや養成校への募集を行っている。さらに、ウェブで保育所紹介を行う会社と契約して幅広く募集を行っている。</p> <p>なお、必要な福祉人材の職種や人数、確保時期など具体的な計画を作成していないため、職員の育成方法を含めた具体的な人材確保の計画を作成し、確保に向けた取り組みが望まれる。</p>		
15	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職務マニュアルや事業計画のなかで「期待する職員像」を示している。就業規則で昇給、昇格を規定し明確にしている。園を開所したときに「人事考課規程」を定めている。人事は本人の希望を聞き、園長が面接し、主任や副主任の意見を聞いて理事長と園長で決定している。</p> <p>なお、これまで2回保育園協会が実施した職員処遇内容の各保育所への無記名アンケート結果や他の保育所のハローワークの募集要綱を確認し、職員の処遇水準の改善の必要性を評価分析している。職員定着の面からも改善への取り組みが望まれる。また、人事考課規程に基づく考課を実施していないため、規程に基づく人事考課の実施が望まれる。</p>		
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮している。		
16	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長が労務管理の責任者となっている。年休取得日数や超過勤務時間数は月単位で集計し把握している。毎年1回、職員の健康診断とインフルエンザの予防接種を全額園の負担で実施している。ハラスメントを含め職員の相談窓口は園長となっており、職員へ周知されている。職員の希望により「郡山市勤労者互助会」に入会し、入会金の半額を園負担としている。年2回、個人面談を行い、職員の就労形態の意向を把握し希望に応じた就労ができるよう時短やパートの時間を調整して希望に応じた勤務ができるようにしている。</p>		
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制を確立している。		
17	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>期待する職員像は、職務マニュアルや事業計画で明示している。毎年、年度当初に主な業務内容、今後の業務目標及び課題、業務評価を記載した自己申告書を職員が提出し、園長が個別面談を通して聞き取りとアドバイスを行っている。また、年末に面談のうえ業務目標の達成度を確認し、評価を行い次年度の人事配置の参考にしている。</p> <p>なお、自己申告による目標を設定しているが、園長等と面談を通して職員の技術や知識の水準に応じた目標設定を行うことが望まれる。また、中間時期で面談等を通して設定した目標の進捗状況の確認や指導を行い、年末に客観的な基準に従い達成度の評価を実施しながら職員育成への取り組みが望まれる。</p>		

18	Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画を策定し、教育・研修を実施している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事業計画のなかの基本方針で、期待する職員像が示されている。また、キャリアパスで職員に必要とされる専門技術や専門資格を示している。園内研修と外部研修を含めた年間研修計画を立て、計画に基づいて研修を実施している。また、幼保小連携推進事業として郡山市教育支援センター主催の合同研修や相互参観に参加している。毎年1月に園長、主任、副主任で職員ヒアリングや研修報告書の内容に基づき話し合い研修計画、個々の研修内容やカリキュラムの評価を行い、見直しを図っている。</p>		
19	Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会を確保している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の専門資格は、資格証明書のコピーを保管し、職員名簿に記載して管理している。新任職員は県社会福祉協議会等の新任職員研修を受講させ、副主任やクラスの責任者（職員）が付いてOJTを行い育成している。県社会福祉協議会主催の階層別研修や専門研修、県・市・大学・医師会等が主催しているテーマ別研修に職員の経験や能力等に応じて指名して参加させ、各職員が毎年1回以上は外部研修に参加できるようにしている。年間計画以外の研修のお知らせは職員更衣室に掲示して、参加希望者の勤務を調整して参加できるようにしている。</p>		
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成を適切に行っている。		
20	Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>実習生受け入れマニュアルを作成し、専門職の研修・育成に関する基本姿勢を明記している。基本的な実習プログラムをもとに、受け入れ時に実習生の希望を聞いてプログラムを作成している。養成校の実習教師が巡回指導で来所した時に、実習内容の擦り合わせや協議を行い連携に努めている。実習生の受け入れについては、事前に園だよりで保護者へ説明を行い、職員会議で職員に伝達している。</p> <p>なお、実習指導者に対する研修を実施していないため、実習指導者講習会等の受講が望まれる。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組を行っている。		
21	Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開を行っている	a・b・c

	る。	
<p><コメント></p> <p>理念、基本方針、保育内容、事業計画、収支報告をホームページで公開している。また、それらをファイルにまとめ玄関に置いて、保護者や来訪者がいつでも閲覧できるようにしている。苦情の体制は掲示板に掲示し、年度当初に保護者へ「苦情受付について」を配布し周知している。</p> <p>なお、園のパンフレットや概要に理念・基本方針・保育目標や年間行事を記載し、見学者や来訪者に配布しているが、地域へ向けた具体的な広報や配布をしていないので公共施設等への据え置きなど工夫を行い周知に努めることが望まれる。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>事務、会計、契約等に関するルールや権限責任は経理規程・事務決裁規程に定められており、職員に周知している。毎年1回、法人監事による定期監査を実施している。また、毎年、公認会計士による会計処理等の指導を受け、事業や財務のチェックを受けて指導や指摘事項に基づき適正な財務管理に努めている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係を適切に確保している。		
23	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>職務マニュアル、事業計画や保育プランに「地域社会との連携」に関する項目を設け、地域との関わり方の基本的方針や考え方を示している。市からの情報は掲示板で周知し、イベント関係のお知らせはチラシを玄関において希望する保護者等へ配布している。コロナ禍以降、参加できる地域行事が少なくなっているが、地域の敬老会で園児たちがダンスを披露している。聴覚支援学校の文化祭への参加はコロナ禍により中断しているが、幼稚部とは相互訪問や芋ほりなどの交流を継続している。また、散歩の時に地域の方から挨拶や声かけがあるなど日常的に住民との交流が図られている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>「職場体験・ボランティア受入れマニュアル」を定め、地域の学校教育等への協力やボランティアの受入れの基本姿勢を定めている。今年はなかったが、昨年まで聴覚支援学校高等部の生徒による草むしりのボランティアが継続して行われてきた。また、毎年、地元の高校や聴覚支援学校中等部の生徒の職場体験や体験学習を受入れている。ボランティア</p>		

<p>や体験学習等に当たっては、学校側との事前打合せや生徒へオリエンテーションを行い受け入れ準備をしている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携を確保している。</p>		
25	<p>Ⅱ-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携を適切に行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>入園のしおりに近隣の医療機関や病児・病後児保育の受け入れ機関などの情報を記載している。また、市発行の子育てハンドブックを園の玄関に置いて、必要時に保護者に見せて説明のうえコピーをして配布している。子どもの養育に関連するパンフレットは、玄関に置き保護者等が自由に持ち帰ることができるようにしている。支援が必要な子どもの保護者へは、関係機関のパンフレットを渡して情報提供を行っている。児童相談所とは必要に応じて相談を行い、郡山市の家庭相談支援センターや保健師と連絡を密にし、幼・保・小合同研修会などを通して関係機関と連携を図り園児の健全育成や成長に合わせた支援ができるよう連携に努めている。</p>		
<p>Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。</p>		
26	<p>Ⅱ-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>福祉ニーズは、郡山市から提供される情報、保護者の話や住民の問い合わせから把握している。今回、初めて市学校教育推進課主催で大槻地区地域教育懇談会を開催することになっており、ボランティアを含めた幅広い分野から参加することになっているため、様々な意見や要望、地域のニーズなどの情報が共有できるものと思っている。</p> <p>なお、民生委員児童委員や地域の各種団体と連携を図り、地域住民の幅広い福祉ニーズの把握に努めることが望まれる。</p>		
27	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>住民からの問い合わせに対して子育ての情報提供や園庭の一般開放、AEDの設置など地域に還元できる取り組みを行っている。また、災害時の住民の受け入れを想定して、備蓄セットを準備し使用期限の確認や入替えを行っている。</p> <p>なお、地域住民の福祉ニーズの把握を行い、保育園としての専門性を活かした公益事業の展開が望まれる。また、園庭の一般開放やAEDの貸出、災害時の一時受け入れなど公益事業を行う体制整備を行っているが住民への周知や実施までには至っていないため、事業計画に定め地域への周知を図りながら実施することが望まれる。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価 結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢を明示している。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつた めの取組を行っている。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>園のホームページが開設されており、事業の概要や保育理念、保育目標、活動内容などが写真と共に紹介されている。また、入園のしおりや事業計画にも記載し、会議で唱和するなど職員への周知も徹底している。子どもの尊重や基本的人権に関する外部研修会へ参加し、子どもを尊重した養育・支援の実施状況の確認を行っている。理念は園内にも掲示しており、年1回の保護者説明会で周知している。</p>		
29	Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育を行って いる。	a・㉗・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりが快適に過ごせるよう環境が整えられている。「個人情報保護規程」や「プライバシー保護マニュアル」を整備し、職員に具体的な例を示し共有を図り、理解を深めている。重要事項説明書で個人情報の取扱いについて、保護者にも説明を行い、理解と協力が得られるよう実践している。</p> <p>なお、保護者からの相談には、職員室で面談を行っているが、廊下越しに相談の様子を伺うことができる環境にあり、プライバシーを確保し安心して話ができるよう工夫が望まれる。また、保育現場見学の際、排泄の場面で他の子どもや職員の視線を遮る工夫がなされていないので、子どものプライバシー保護の面から工夫が望まれる。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）を適切に行っている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極 的に提供している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>行政が作成した「子育てハンドブック」に掲載されている。ホームページには、写真や絵を使用し、内容がわかりやすく整理されている。一年を通して見学の希望には適宜対応しており、園内見学に対応し、パンフレットや説明資料を活用して、利用希望者に対して詳しく丁寧な説明を行っている。</p>		
31	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説 明している。	㉖・b・c
<p><コメント></p> <p>保育開始に当たっては、入園説明会で「入園のしおり」「重要事項説明書」を用いて保護者に対して保育理念、保育方針や主要な取り組みについて説明を行い、組織が定めた様式に基づき保護者の同意を得ている。また、コミュニケーション面で配慮が必要な保護者に</p>		

<p>は、時間をかけ丁寧な説明を行い、不安が軽減され、安心して利用できるよう工夫している。さらに、保育内容に変更があった時には、アプリ(キッズビュー)で情報等を発信し周知を図っている。</p>		
32	<p>Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保育所の変更や転園先の保育園等から情報提供の依頼があった時には、保護者の同意を得た上で「保育経過記録」を用いて子どもの保育の継続性に配慮した引継ぎを文書や電話などで行っている。また、行政や事業所をはじめとする関係機関とも連携を図っている。保育所の利用が終了した後も相談できることを子どもや保護者に説明している。このため、利用終了後も多くの利用者の訪問がある。</p>		
<p>Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。</p>		
33	<p>Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>職員は日々保育の中で、子どもの表情などから、子どもの満足を把握するよう心掛けている。年1回全体アンケート、食事や睡眠に関するアンケートを実施すると共に、送迎時に保護者とコミュニケーションを図り満足度の把握に努めている。不審者対策について要望がでた時には、防犯カメラを設置するなどし、保護者から聴き取った意見は会議等で共有し運営や保育に反映している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制を確保している。</p>		
34	<p>Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制を整備し、入園時に重要事項説明書に沿って苦情解決の仕組みを詳細に説明している。また、同様にこの情報を園内に掲示し保護者へ周知している。年1回全体アンケート、睡眠や食事に関するアンケート実施の他、園内にご意見BOXを設置し、保護者が意見や苦情を気軽に申し出ることができるよう取り組んでいる。</p>		
35	<p>Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。</p>	<p>㉖・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>入園のしおりには、保護者からの相談に関してはいつでも誰にでも相談できることを記載している。保護者から意見や苦情を受けた時には、園長を中心に緊急性の判断を行った上で対応策について検討し、必ず保護者へフィードバックを行い、保護者からの相談や意見には真摯に対応していることを保護者に周知している。</p>		
36	<p>Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に</p>	<p>㉖・b・c</p>

	対応している。	
<p><コメント></p> <p>職員は、送迎時にその日の活動や様子を伝え、保護者とコミュニケーションを図り、信頼関係を築くことで保護者が相談や意見を述べやすいよう配慮している。保護者から相談や意見をを受けた時には内容を上長へ報告し、迅速に対応できるよう努めている。食育に関する相談を受けた時には、職員間で情報を共有し、園と保護者が連携を図り離乳食への移行を支援している。</p>		
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組を行っている。		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>事故対応マニュアルが整備され、園長を中心に園内外の安全管理に努めている。日常の支援のヒヤリハットは所定の報告書に記入し、要因の分析と改善策、再発防止について検討し、緊急性の高いものは迅速に対応を図っている。行政から定期的に届く事故報告の集計を確認しながら、月初めのミーティングや月例会議で共有を図っている。月1回の安全点検、年2回の不審者侵入時訓練を行い、子どもが安心して安全に過ごせるよう努めている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>感染症対応マニュアルの見直しを図り、全職員へ配布し会議で周知を図っている。園内研修では、看護師を中心に発生時の対応や予防策について学びを深めている。園で感染症が発生した時には、マニュアルに沿って対応し、必要に応じて関係機関と連携を図り適切に対応している。感染状況や感染予防に関する情報を園内に掲示すると共に、送迎時口頭で情報を発信している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>災害発生時等対応マニュアルが策定され、あらゆる災害を想定した行動計画を職員に周知している。年間災害計画を基に避難訓練年間計画を立て、「児童引渡し訓練」を行うなど保護者にも訓練に参加してもらい、そこで出た課題を見直すなど、計画に沿った訓練を実施している。食料品や日用品の備蓄に関しても、定期点検を行い適切に管理している。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法を確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法を文書化し保育を提供している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>一人ひとりの発達や状況を踏まえた保育の標準的な実施方法について「職務マニュアル」等に記載されている。このマニュアルを全職員へ配布するとともに、定期会議で周知を図り統一した保育を提供している。年度当初に職務マニュアルを基に園内研修を実施し、再確認を図っている。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みを確立している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画に基づき、年間指導計画、月間指導計画を立案しており、年齢別月案会議で現状を検証し、子どもが必要とする保育内容を職員会議で検討している。アンケート集計や保護者等からの意見や提案ができた時には、職員全体で共有し保育に反映させている。職務内容について適切に周知されるよう職員会議を通じて共有され、職員全体が一貫した情報を得ることができる仕組みが構築されている。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画を策定している。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に作成している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>入園説明会で、園長又は主任より子どもの生育歴や生活状況などに関する聞き取りを行い、担任へ送り児童票を基に、入園時に再度変更などがないか確認し看護師も参加し子どもの現在の発達状況と保護者の意向を組み入れて指導計画を作成している。課題が出た場合には行政の支援員より助言をもらい、計画に反映させミーティングで共有している。4歳児以上には行政のカウンセラーの訪問があり、適宜助言をもらっている。指導計画の作成や実施のプロセスでは、多職種が連携しチーム支援を実施している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>指導計画の評価と見直しに関して、担任の評価を基に、年齢別月案会議で見直しを行っている。前月の振り返りを踏まえて次の月の指導計画を作成している。保護者の意向は、日々のコミュニケーションを通じて把握しており、変化を加えた場合や目標達成に至らない場合には、理由や解決策を記録し職員間で共有を図っている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録を適切に行っている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録を適切に行い、職員間で有化している。	①・b・c
<p><コメント></p>		

<p>個別計画、行事指導案、児童票は書面だが、年間・月間計画はICT化している。保育の実施状況は書き方に差が生じないように、「職務マニュアル」、「職務の手引き」に沿って統一した記入となっている。職員室のパソコンと各クラスに配置しているタブレットで、保育日誌の入力や、保護者へ情報を発信している。パソコン内には共有フォルダがあり、職員間で情報を共有できる仕組みとなっている。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制を確立している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報管理についてのマニュアルが策定されており、各職員へ配布し定期的な研修を実施し個人情報の保護や取扱いについて周知している。入園時には個人情報の取扱いに関する資料を使い保護者へ説明を行っている。各子どもの個人記録はファイルにまとめられ、施錠できる場所で保管されている。</p> <p>なお、保護者等から情報開示が求められた場合の対応の規程はあるが、情報開示が求められた場合の対応経過についても記録することが望まれる。</p>		

第三者評価結果（内容評価基準）

※すべての評価細目（20項目）について、判断基準（a・b・cの3段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ①	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>全体的な計画の作成においては、保育園の理念、基本方針、保育目標、さらに保護者に子育てアンケートや食事と睡眠、園に対してのアンケート調査を実施し、子どもの家庭状況や保育園、地域の実態を把握し、保育に関わる職員が参画し、丁寧に計画が立てられている。また、定期的に職員会議において課題を提起し評価を行い、次年度の計画に反映している。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ②	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>保育室の温度や湿度、換気等適切な状態を保ち、遊具の消毒や安全点検もしている。感染症予防マニュアルの中に衛生管理について細かく記載されており、看護師が衛生点検チェックリストを作成し定期的にシーツの洗濯や玩具の洗浄、消毒を行うなど清潔に努め、子どもたちが心地よく過ごすことができる環境を整えている。</p>		
A ③	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子ども一人ひとりを十分に受け止め、家庭環境にも配慮し、月案会議や月齢会議において職員全体で共通理解を深めている。</p> <p>また、保育士の言葉かけにおいても、分かりやすく穏やかにはなし、せかす言葉や制止する言葉にならないよう気を付けている。</p>		

さらに自己評価チェックリストを活用し、援助方法や配慮についても見直しを行い、改善を図っている。		
A ④	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が手洗い、頭髪、シラミ等のチェックを行うなど丁寧に衛生管理を行っている。また、気になる子に関しては絵カードを使いながら基本的な生活習慣が付くように配慮をしている。</p> <p>なお、おむつ交換時や、プールでの着替え時にはパーテーションやカーテンを利用しプライバシーに配慮しているが、保育現場見学の際に、4歳児クラスで、園児2名が並んでオマルで排泄をし、クラス内にいる子どもたちや他の職員にお尻が見える状況下で保育士がお尻を拭いている場面が見られたので子供のプライバシーに配慮して、視線を遮る工夫が望まれる。</p>		
A ⑤	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a・b・c
<p>子どもが自主的に玩具を取り出せる環境を整備し、定期的に遊具を交換するなど工夫をしている。また、園庭やひまわりランドにおいて野菜の栽培や、虫や草花などの自然に触れる機会を作っている。さらに地域の人との交流に関しては、聴覚支援学校の幼稚部の子どもたちと、お互いの施設を行き来するなど、交流の機会を作っている。</p>		
A ⑥	A-1-(2)-⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0歳児クラスには看護師も配置されており、保育士と一緒に子どもの月齢に応じ、ハイハイや、つたい歩きなどができる環境も整え、子どもが自由に楽しめるよう玩具や絵本も自ら手の届くところに置くなど子どもが興味や関心が持てるような環境を整えている。</p> <p>また、育児不安のある保護者に対しては声を掛けて話す機会を作っており、職員間でも記録を通し共有する機会を作っている。</p> <p>今後、保育所保育指針においても記されているように、愛着形成を意図した育児担当制なども視野に入れるなど、保育の方法についての検討が望まれる。</p>		
A ⑦	A-1-(2)-⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>登園時には健康記録兼連絡簿において朝の視診と、健康に関することを必ず記入している。好きな遊びができる環境を整え、保育者も関わりながら遊びを展開している。また、保護者面談を通し個別計画を立て、連絡帳、お迎え時には一日の様子を口頭で伝えるなど</p>		

連携を密にしている。さらに、スマートフォンでクラス配信をするなどして保護者と密に情報を共有している。		
A ⑧	A-1-(2)-⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開できるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣の自立を目指し、様々な活動を通し友達との関係性を深めることができるようにしている。また、保育計画に基づき、スポーツクラブコーチによる体育遊びや、ピアノ講師によるグループレッスンなどを取り入れた保育を行っており、楽しく取り組める環境を整えている。また、気になる子に対しては子どもの状態に合わせ丁寧に関わりながら落ち着けるよう配慮している。5歳児は、就学に向けて、近所の小学校周辺を散歩したり、小学校での生活について話し合ったりしている。保護者には就学に向けた情報を提供している。</p>		
A ⑨	A-1-(2)-⑧ 障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>障害のある子どもへの個別支援計画を作成し、職員会議やミーティングを通し、共通理解を図っている。保護者とは家庭や園での様子を話し合い、必要に応じ面談を行い、子ども真ん中のよい保育ができるよう橋渡しができる体制がある。また、カウンセリング事業での専門家の方からアドバイスが受けられる体制や、子どもが通院している施設の担当者からの対応の仕方や困っていることに関しての相談もできる環境がある。</p> <p>なお、保護者に対して、障害のある子どもの保育に関する適切な情報を伝える取り組みがないため、今後入園のしおり等に障害児に対する保育を行っている事について記載し、周知しておくことが望まれる。</p>		
A ⑩	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの在園時間を考慮し、ゆったりと過ごせるように各クラスに畳やマットを使用し環境を整えている。さらに子どもの状態に合わせ、パーテーションを活用し、個々の空間を確保するなど工夫している。また、延長保育に関しては不安になっている子どもには、気持ちが安定できるよう丁寧に関わり、担任からの申し送り事項に関しては、「健康記録管理連絡簿」を活用し、保護者に伝えている。</p>		
A ⑪	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わり方に配慮している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>月案の中に小学校就学に向けての内容を記載し実践している。郡山市幼保小連携事業において合同研修会に参加し、相互参観では他園見学や、小学校との意見交換や保護者に関する問い合わせなどにも対応し、連携を図っている。</p> <p>しかし、保護者が小学校以降の生活について見通しができないケースもあるため、行政と連携し、小学校に入学してからの話を聞く機会を作るなど、今後の検討が望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(3) 健康管理		
A ⑫	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの健康管理では、保健計画を立て、子どもの健康状態を把握している。年1回のAED講習や吐物処理等の園内研修を行い、職員のスキルアップにつなげている。また、病気や感染症発生時には玄関に掲示し、常に保護者が状況を把握できるようにしている。入園説明会において乳幼児突然死症候群について説明を行っている。</p> <p>なお、入園のしおり等においても乳幼児突然死症候群予防対策について記載し、保護者に周知しておくことが望まれる。</p>		
A ⑬	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	①・b・c
<p>内科検診、歯科検診は年2回実施し、結果は「健康カード」で知らせている。結果により早めの治療が必要な子どもには、別紙で通知し、早めの治療を促し記録を残している。</p> <p>また、4歳の誕生日を迎えた子どもには保護者から同意書をもらい、看護師によるフッ化物洗口を週1回行き虫歯予防に取り組んでいる。さらに年1回専門学校生による歯磨き指導も行っている。</p>		
A ⑭	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a・②・c
<p><コメント></p> <p>看護師によるアレルギー対応についての研修や、感染症対策などの園内研修を実施し、子どもの状況に応じて対応ができるようにしている。また、アレルギーのある子どもには給食会議、職員会議、ミーティングにおいて周知し、看護師を中心に研修会に参加し、アレルギーに対する知識を深めている。食物アレルギーのある子どもには「アレルギー疾患生活管理指導票」の提出を受け除去食を提供している。さらに、アレルギー用のトレイは色分けされ、提供時には確認して配膳するなど誤食防止に配慮している。</p> <p>しかし、エピペンの研修に関しては毎年行っていないので、エピペンを使う子どもがいない場合であっても、アレルギーに対する対応が職員共通のもとで対処できるような研修の方法を検討することが望まれる。</p>		

		第三者評価結果
A-1-(4) 食事		
A ⑮	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	①・b・c
<p><コメント></p> <p>食育計画を作成し、園のキッズガーデンにおいてトマト、オクラなどを育て、秋にはさ</p>		

<p>つまいもの収穫を行い食への関心を深めている。また、給食会議において、栄養士に園からの要望も伝え、翌月のメニューに反映してもらえるよう伝えている。保護者には毎日のメニューと、食事の写真を入れ掲示板にて知らせており、希望があればレシピも提供している。</p>		
A 16	<p>A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>給食は、外部業者が入っており、季節や行事食を盛り込んだ献立になっている。調理室は、子どもたちが給食を作っている様子を見ることができ、調理師からは子どもたちの食事の様子を見る事ができる造りになっているため、子どもたちの食事の様子を把握できる環境にある。また、嗜好調査を年1回行い、献立や調理の工夫にも反映し、さらに毎月給食会議において担任と調理員で話し合いを持ち、量、形、味や残食を考慮し献立の改善を行っている。</p> <p>しかし、子どもが使用するおしぼりは、家庭からタオルを濡らして持参することとなっているが、衛生管理面に配慮し、おしぼりの持参方法や使い捨ておしぼりの活用など検討が望まれる。</p>		

A-2 子育て支援

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(1) 家庭との緊密な連携</p>		
A 17	<p>A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>家庭や園での様子は、連絡帳や口頭、スマートフォンを活用して配信している。園の保育の意図や、取り組みについては年度初めに「保育プラン」を配布している。また、個人面談を通し家庭と園との子育てに関する情報を共有しており、個別計画も作成している。</p> <p>しかし、保育参観は、3歳以上児クラスは実施しているが、3歳未満児クラスは実施されていない。保育参観や保育参加などは保護者が保育の意図を理解することのできるいい機会であり、子どもの成長や発達、育児を共に考える良い機会でもあるため、今後は保育参観や保育参加を行う目的について話し合い、工夫を凝らして実施されることを期待する。</p>		

		<p>第三者評価結果</p>
<p>A-2-(2) 保護者等の支援</p>		
A 18	<p>A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。</p>	<p>a・b・c</p>
<p><コメント></p> <p>保護者には日々の子どもの様子を登降園時に伝え、保護者との信頼関係の構築に努めている。また、保護者からの相談についてはいつでも受け入れる体制ができている。</p>		

しかし、面談や相談の場所については職員室等を利用しているが、廊下から見える環境にあり、他者から相談者が見えない工夫をするなどプライバシーへの配慮が望まれる。		
A 19	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>子どもの着替え時やおむつ交換時など、痣や傷がないか、心の変化についても見逃さないよう努めている。疑わしい事例がある時には健康記録簿や児童票に記載し、児童相談所や関係機関と連携を図る事になっている。</p> <p>なお、休み明けなどに顔に痣をつくって登園してくる子どもに対しては、家族から原因を聞き安全を確認するにとどまっており、写真や記録に残すことが望まれる。また、関係機関の通報先などフローチャートにまとめ職員に周知し、職員間で統一した対応できる体制づくりが望まれる。</p>		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A 20	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>年2回「自己申告」を提出し職務の振り返りを行い、セルフチェックや園の保育に関する振り返りを行う事で保育士の意識の向上につなげている。また、郡山市の公開保育の研修会において保育実践の発表を通し、専門性の向上にも努めている。さらに、園長や主任、理事長同席のもと自己評価や、職務の改善などの面接を行っており、園全体での自己評価にもつなげている。</p>		